

周南市体育施設条例の一部を改正する条例制定について

周南市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年12月5日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

周南市体育施設条例の一部を改正する条例

周南市体育施設条例（平成15年周南市条例第115号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

周南市大道理地区体育館	周南市大字大道理1332番地
周南市新南陽プール	周南市福川南町2番1号

」

を

「

周南市大道理地区体育館	周南市大字大道理1332番地
周南市長穂地区体育館	周南市大字長穂1692番地の2
周南市新南陽プール	周南市福川南町2番1号

」

に改める。

別表第1中

「

周南市大道理地区体育館	12月29日から翌年1月3日まで	9時から22時まで
周南市新南陽プール	9月1日から翌年7月19日まで	9時から17時まで

」

を

「

周南市大道理地区体育館	12月29日から翌年1月3日まで	9時から22時まで
周南市長穂地区体育館		
周南市新南陽プール	9月1日から翌年7月19日まで	9時から17時まで

」

に改める。

別表第2中「6 周南市大道理地区体育館」を「6 周南市大道理地区体育館及び周南市長穂地区体育館」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の前までに、周南市学校施設使用条例（平成15年周南市条例第82号）の規定に基づきなされた使用許可は、この条例による改正後の周南市体育施設条例の規定に基づきなされた使用許可とみなし、その使用料については、なお従前の例による。

(参考)

周南市体育施設条例新旧対照表

現行	改正案																																	
(設置) 第2条 本市に次の体育施設を設ける。	(設置) 第2条 本市に次の体育施設を設ける。																																	
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>周南市大道理地区体育館</td><td>周南市大字大道理1332番地</td></tr><tr><td>周南市新南陽プール</td><td>周南市福川南町2番1号</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	位置	(略)		周南市大道理地区体育館	周南市大字大道理1332番地	周南市新南陽プール	周南市福川南町2番1号	(略)		<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>周南市大道理地区体育館</td><td>周南市大字大道理1332番地</td></tr><tr><td>周南市長穂地区体育館</td><td>周南市大字長穂1692番地の2</td></tr><tr><td>周南市新南陽プール</td><td>周南市福川南町2番1号</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	位置	(略)		周南市大道理地区体育館	周南市大字大道理1332番地	周南市長穂地区体育館	周南市大字長穂1692番地の2	周南市新南陽プール	周南市福川南町2番1号	(略)												
名称	位置																																	
(略)																																		
周南市大道理地区体育館	周南市大字大道理1332番地																																	
周南市新南陽プール	周南市福川南町2番1号																																	
(略)																																		
名称	位置																																	
(略)																																		
周南市大道理地区体育館	周南市大字大道理1332番地																																	
周南市長穂地区体育館	周南市大字長穂1692番地の2																																	
周南市新南陽プール	周南市福川南町2番1号																																	
(略)																																		
別表第1(第3条の3関係)	別表第1(第3条の3関係)																																	
<table border="1"><thead><tr><th>体育施設名</th><th>休館・休場日</th><th>使用時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>周南市大道理地区体育館</td><td>12月29日から翌年1月3日まで</td><td>9時から22時まで</td></tr><tr><td>周南市新南陽プール</td><td>9月1日から翌年7月19日まで</td><td>9時から17時まで</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	体育施設名	休館・休場日	使用時間	(略)			周南市大道理地区体育館	12月29日から翌年1月3日まで	9時から22時まで	周南市新南陽プール	9月1日から翌年7月19日まで	9時から17時まで	(略)			<table border="1"><thead><tr><th>体育施設名</th><th>休館・休場日</th><th>使用時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>周南市大道理地区体育館</td><td>12月29日から翌年1月3日まで</td><td>9時から22時まで</td></tr><tr><td>周南市長穂地区体育館</td><td></td><td></td></tr><tr><td>周南市新南陽プール</td><td>9月1日から翌年7月19日まで</td><td>9時から17時まで</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	体育施設名	休館・休場日	使用時間	(略)			周南市大道理地区体育館	12月29日から翌年1月3日まで	9時から22時まで	周南市長穂地区体育館			周南市新南陽プール	9月1日から翌年7月19日まで	9時から17時まで	(略)		
体育施設名	休館・休場日	使用時間																																
(略)																																		
周南市大道理地区体育館	12月29日から翌年1月3日まで	9時から22時まで																																
周南市新南陽プール	9月1日から翌年7月19日まで	9時から17時まで																																
(略)																																		
体育施設名	休館・休場日	使用時間																																
(略)																																		
周南市大道理地区体育館	12月29日から翌年1月3日まで	9時から22時まで																																
周南市長穂地区体育館																																		
周南市新南陽プール	9月1日から翌年7月19日まで	9時から17時まで																																
(略)																																		

現行	改正案
別表第2（第6条関係） 1～5（略） <u>6</u> 周南市大道理地区体育館	別表第2（第6条関係） 1～5（略） <u>6</u> 周南市大道理地区体育館及び周南市長穂地区体育館